

かみすなかわ

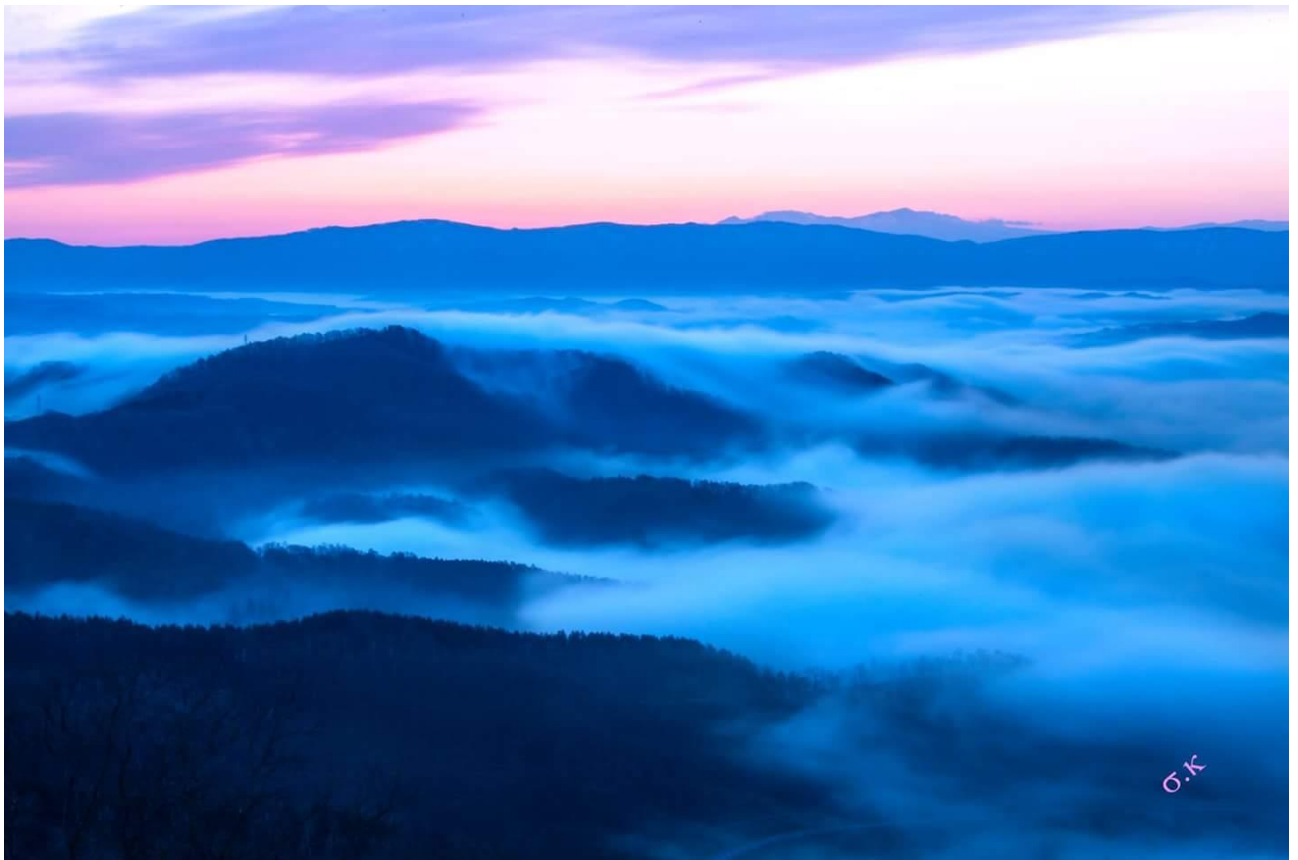
議会だより

平成29年 第1、第2回定例会

第1号

発行 上砂川町議会 編集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

炭鉱遺産のズリ山から見おろした神秘的な雲海



写真提供 加我 定幸 氏

掲載内容

| | |
|----------------------------|-------|
| * 議会の動きについて 議会構成について | 2P |
| * 主な議会政務報告について | 3P |
| * 町政・教育行政執行方針と答弁内容（要旨）について | 5P |
| * 一般質問と答弁内容（要旨）について | 11P |
| * 道外政務調査報告について | 14P |
| * 提案された意見書について | 15P |
| * 各種研修会、町内事業への参加について | 16P |
| {平成29年第1回定例会傍聴者（延人数） | 11名 } |
| {平成29年第2回定例会傍聴者（延人数） | 17名 } |

町議会の動き

| | | |
|-------|--------|----------------------|
| 平成29年 | 第1回臨時会 | 平成29年1月13日(1日間) |
| 平成29年 | 第2回臨時会 | 平成29年2月20日(1日間) |
| 平成29年 | 第1回定例会 | 平成29年3月9日から17日(9日間) |
| 平成29年 | 第3回臨時会 | 平成29年4月28日(1日間) |
| 平成29年 | 第4回臨時会 | 平成29年5月12日(1日間) |
| 平成29年 | 第2回定例会 | 平成29年6月14日から16日(3日間) |

議会構成について

2月20日第2回臨時会にて、議会構成が下記のとおり決まりました。

| | |
|-----------|--------------|
| 町議会 議長 | 大内 兆 春 |
| 副議長 | 高橋 成 和 |
| 議会選出 監査 | 堀内 哲 夫 |
| 総務文教常任委員長 | 吉川 洋 |
| 副委員長 | 越前 等 |
| 委員 | 堀内 哲夫・高橋 成 和 |
| 厚生建設常任委員長 | 伊藤 充 章 |
| 副委員長 | 小澤 一 文 |
| 委員 | 数馬 尚・横溝 一 成 |
| 議会運営委員長 | 数馬 尚 |
| 副委員長 | 高橋 成 和 |
| 委員 | 吉川 洋・伊藤 充 章 |

一部事務組合

| | |
|-----------------|---------------|
| 中空知広域市町村圏組合議会議員 | 大内 兆 春・高橋 成 和 |
| 砂川地区保健衛生組合議会議員 | 伊藤 充 章 |
| 石狩川流域下水道組合議会議員 | 大内 兆 春 |
| 砂川地区広域消防組合議会議員 | 伊藤 充 章 |

広域連合

| | |
|--------------------|-------------|
| 空知中部広域連合議会議員 | 大内 兆 春・吉川 洋 |
| 中・北空知廃棄物処理広域連合議会議員 | 大内 兆 春 |

上砂川町議会議員会

| | |
|-----|-------------|
| 会 長 | 横溝 一 成 |
| 副会長 | 伊藤 充 章 |
| 幹 事 | 越前 等・小澤 一 文 |

予算特別委員会

平成 29 年度一般会計予算および特別会計予算 4 件について、3 月 15 日から 16 日まで開催されました。慎重審議の結果、全議案を可決すべきものとして 3 月 17 日の本会議にて、吉川予算特別委員長より報告がされ、全会一致にて全ての予算案が可決されました。

主な議会政務報告について

| 月 日 | 会 議 行 事 名 | 場 所 | 出席者 |
|-----------|------------------------------|--------|----------|
| 29・ 2・ 20 | 第 2 回上砂川町議会臨時会 全員協議会 | 議事堂 | 全議員 |
| 22 | 第 1 回中・北空知廃棄物処理広域連合 議会定例会 | 滝川市 | 議長 |
| | 石狩川流域下水道組合第 1 回定例会 | 滝川市 | 議長 |
| | 中空知広域市町村圏組合議会 第 1 回定例会 | 滝川市 | 議長・高橋副議長 |
| 24 | 空知中部広域連合議会第 1 回定例会 | 奈井江町 | 議長・吉川議員 |
| 25 | ボランティア大空の会チャリティー パーティー | 町民センター | 議長・他 5 名 |
| 3・ 3 | 砂川地区保健衛生組合議会第 1 回定例会 | 砂川市 | 伊藤議員 |
| | 砂川地区広域消防組合議会第 1 回定例会 | 砂川市 | 伊藤議員 |
| | 上砂川建設業協会平成 29 年度通常総会 | 上砂川岳温泉 | 議長・高橋副議長 |
| 9～17 | 第 1 回上砂川町議会定例会 | 議事堂 | 全議員 |
| 10 | 議会運営委員会 | 役場 | 議長・議運委員 |
| 12 | 上砂川中学校第 46 回卒業証書授与式 | 中学校 | 議長・吉川議員 |
| 13 | 総務文教常任委員会 | 役場 | 全委員 |
| | 厚生建設常任委員会 | 役場 | 全委員 |
| 15～16 | 予算特別委員会 | 議事堂 | 全議員 |
| 19 | 中央小学校第 26 回卒業証書授与式 | 小学校 | 議長・吉川議員 |
| 28 | 中空知町議会議長連絡協議会 第 1 回臨時総会 | 滝川市 | 議長 |
| 4・ 6 | 中央小学校入学式 | 小学校 | 議長・吉川議員 |
| | 上砂川中学校入学式 | 中学校 | 議長・吉川議員 |
| 8 | 上砂川技能協会第 35 回 優秀技能者表彰式 | 上砂川岳温泉 | 議長 |
| 17 | 空知町村議会議長会第 1 回臨時総会 | 岩見沢市 | 議長 |
| 21 | 上砂川消費者協会定期総会 | 町民センター | 議長 |
| 28 | 第 3 回上砂川町議会臨時会 | 議事堂 | 全議員 |
| | 議員全員協議会 | 議事堂 | 全議員 |
| | 第 88 回上砂川地区メーデー 祝賀パーティー | 町民センター | 議長 |

| | | | |
|-------|-----------------------|---------|----------|
| 5・2 | 中空知町議会議長連絡協議会第1回定期総会 | | |
| | 中空知5町「町長・議長懇談会」 | 新十津川町 | 議長 |
| 12 | 第4回上砂川町議会臨時会 | 議事堂 | 全議員 |
| 16 | 上砂川商工会議所青年部定期総会 | 活性化センター | 議長 |
| 23 | 総務文教常任委員会・厚生建設常任 | 山梨県早川町 | 全委員 |
| ～26 | 委員会合同道外政務調査 | 長野県下條村 | 全委員 |
| 30 | 上砂川町老人クラブ連合会総会 | 町民センター | 議長 |
| | 上砂川商工会議所第64回通常総会 | 活性化センター | 議長 |
| 6・1 | 上砂川町社会福祉協議会評議員会 | 役場 | 議長 |
| 6 | 「飲酒運転撲滅集会」及び「1市3町 | | |
| | 交通事故ゼロ運動」総決起大会 | 砂川市 | 議長 |
| 7 | 議会運営委員会 | 役場 | 議長・全委員 |
| 11 | 鶉神社祭典 | 町内 | 議長 |
| 13 | 北海道町村議会議長会第67回定期総会 | 札幌市 | 議長 |
| 14～16 | 第2回上砂川町議会定例会 | 議事堂 | 全議員 |
| 15 | 総務文教常任委員会 | 役場 | 全委員 |
| | 厚生建設常任委員会 | 役場 | 全委員 |
| 22 | 平成29年度文化協会総会 | 役場 | 議長 |
| 23 | 戦没者追悼式 | 町民センター | 議長・高橋・伊藤 |
| 25 | 第63回北海道消防協会空知地方支部 | | |
| | 中空知分会連合消防演習並びに懇談会 | 上砂川支署 | 議長他7名 |
| 30 | 各町自治会交流会 | 町民センター | 議長 |
| 7・4 | 北海道町村議会議員研修会 | 札幌市 | 議長他7名 |
| 10 | 中空知ふるさと市町村圏議員交流会 | 赤平市 | 議長他7名 |
| 12 | 宮城県大郷町議会教育民生常任委員会 | | |
| | 研修視察 | 役場 | 議長 |
| 20 | 夏の交通安全運動 | 町内 | 議長他5名 |
| | 中空知町議会議員親睦交流会 | 新十津川町 | 議長他7名 |
| 21 | 社協・日赤「たすけあいビートルパーティー」 | 町民センター | 議長 |
| 25 | 空知町村議会議長会議員研修会 | 沼田町 | 議長他6名 |
| 30 | 三井砂川旧交を温める集い | 上砂川岳温泉 | 副議長 |
| 31 | 議員全員協議会 | 議事堂 | 全議員 |
| 8・1～3 | 空知町村議会議長会中央要望実行運動 | 東京都 | 議長 |
| 2 | 無縁物故供養式及び炭鉱殉職者 | | |
| | 慰霊追悼式 | 無縁の塔他 | 副議長 |
| 4 | 福井市鶉地区小学生交流事業 | | |
| | ウェルカムパーティー | 上砂川岳温泉 | 議長 |
| 6 | 核兵器廃絶と世界恒久平和を願う | | |
| | 上砂川町の集い | 非核平和の塔 | 議長他6名 |
| 13 | 上砂川商工会議所「第16回仮装 | | |
| | 盆踊り・花火大会」 | 町内 | 議長 |
| 21 | 空知中部広域連合議会第2回定例会 | 奈井江町 | 議長・吉川議員 |

平成29年第3回上砂川町議会定例会を傍聴しませんか？

本会議は、簡単な手続きで自由に傍聴することができます。町議会の活動などを知りたい機会ですので、ぜひ傍聴にお越しください。

○日程9月13日（水）～15日（金） ○傍聴可能日：13日（水）・15日（金）

町政執行方針質疑
(質問者順)

議席番号2番

越前 等議員



質問要旨

認定子ども園と支援センターの設置について

なぜ認定子ども園へ移行するのか、理由をお聞きます。
子ども子育て支援センター設置の目的と内容を伺います。

答弁要旨

なぜ認定子ども園を設置するのかについては、本町には幼稚園が無く幼児教育を希望する保護者は町外の幼稚園を利用する状態があり、学力向上には幼児教育が大変重要と考え、保育園と幼稚園の双方の機能を備える為に認定子ども園を整備することで、幼児期からの教育を希望する保護者のニーズに応えることから移行するものです。

子育て支援センター設置の目的と内容については、少子化や核家族化の進行、地域社会の変化など子どもや子育てをめぐる環境が大きく変化し、家族や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤立感や、不安感が増大していることから、子育て相談や親子の交流の場として、地域の子育て支援機能の充実を図り、子どもの健やかな育ちを支援する体制作りの一環として子育て支援センターを設置するものです。

質問要旨

除排雪問題について

除排雪問題は年々高齢化の進む当町に関して問題になっています。今年以降降雪が少なく臨時職員の技術者(オペレーター等)の給与収入保証は

できたのでしょうか、技術者の確保や除排雪業者への業務委託単価と従業員の単価を伺いたい。

答弁要旨

除排雪体制については、町有除雪車両8台、委託除雪車両3台の計11台の除雪車両により除排雪体制を構築し、総延長³⁴・9kmを実施しています。技術オペレーターについては、夏は道路維持作業を行う通年雇用の運転手2名、冬期間のみの臨時除雪運転手4名、委託路線の除雪運転手4名と除雪作業員4名の計14名体制です。各作業員の単価については、道単価をもとに地域状況を考慮し設定しており、道路維持除雪運転手が町直接雇用で、日額1万3,150円、臨時運転手が日額1万2,150円、委託路線については除雪車両の大きさや委託形態の種類によって1時間当たり単価が1万3,824円、9,288円、2,268円の3種類で、除雪作業員については日額7,440円となっている。今年の降雪量は過去最少であり、2月末現在で降雪量は3m95cmと過去10年間の平均である7m80cmと比較し、およそ半分です。作業員の確保は他の自治体同様大変苦慮していることから、最低限の収入が確保できるように配慮を

議席番号5番

数馬 尚議員



質問要旨

特定健康診査の受診率向上対策について

40歳から74歳までの公的医療保険加入者を対象に実施している特定健康診査は、生活習慣病の予防と二次検診による重症化防止、また医療費の抑制の面からも大切な事業です。

しかし、残念ながら、これまでの受診率は30%前半で推移しております。平成30年度から受診率が40%を超えるると国の特別調整交付金の対象事業になるとの事から、この際特定検診の検診料を無料とし、受診率の向上を図られては如何でしょうか。

後期高齢者健康診査の検査項目及び無料化について

満75歳になると国民健康保険から後期高齢者医療保険に移行しますが、後期高齢者保険では、国保の特定検診よりも検査項目が少なくあります。高齢者になったから検査項目が少なくてよいという事にはなりません、執行方針の中で生涯にわたる健康づくりを推進することとしております事からも、是非国保の特定検診と同様に、検査の無料化と検査項目も同じ内容で実施できないかお伺いします。

答弁要旨

1件目のご質問と2件目のご質問は関連がございますので一括してお答えいたします。

はじめに、特定健康診査につきましては、メタボリックシンドロームに着目し、肥満や糖尿病、高血圧などの生活習慣病の発症を未然に防

ぐため、国保加入者の40歳以上75歳未満の方を対象に実施しております。検診内容であります。身体計測、血圧測定、血圧化学検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査の15項目が共通の検査項目として実施しておりますが、ご指摘の通り、その他心電図、腎機能検査など10項目については、特定検診のみ実施している状況です。検診費用につきましては、特定検診が1人当たり7,452円で、課税世帯の方は800円、非課税世帯の方にあつては500円の自己負担で、後期高齢者検診については、1人あたりの費用が5,000円で一律500円の自己負担をいただき実施しているところであり、受診率は、本年度の1月末現在で、特定検診が38%、後期高齢者検診11.6%となっております。議員ご質問の、「受診率を高める方策として検診の無料化と後期高齢者検診の検査項目の拡充」についてであります。広域連合管内の状況としましては、特定検診については、本年度から雨竜町と浦臼町が無料化したことにより、本町を除く1市4町が無料化しており、後期高齢者検診につきましても、本年度、新十津川町が検査項目を拡充したこと、本町を除く1市4町が検査項目の拡充と無料化を実施し

ているところであり、

検診は、病気の予防と医療費の抑制においては、有効な予防事業であり、医療費の適正化を図るうえで、検診率の向上は大変重要だと考えており、無料化の実施につきましては、現在、実施している住民検診の自己負担の見直しを考慮しておりますので、実施に向け早急に検討してまいります。

また、検査項目の拡充につきましても、追加項目分が町単費での負担となりますが、他市町の状況を勘案し検討してまいります。

質問要旨

行政と地域自治会との情報共有化について

町政執行方針の中で、これからの町づくりを推進する為には、行政と地域が情報を共有する事が大切と述べております。

その中で地域自治会の役割は益々重要になります。自治会としても活動する為には地域住民の状況把握が必要となりますので、次の行政情報を提供下さるようお願いいたします。

- ① 地域住民の転入出の異動情報の速やかな提供。
- ② 在宅福祉推進のための必要な情報提供。

答弁要旨

住民異動情報の提供につきましては、個人情報保護に関する法律の施行に基づき、本町においても平成12年に個人情報保護条例を制定、また平成14年の住民基本台帳法の改正により厳しく規制され、個人情報の集積する行政機関における情報の適切な取り扱いを求められているところであり、自治会に対しましても住民異動に関する情報を提供できないことになっております。なお広報委員には広報を正確に届けるため、担当する地域に限ってプライバシーの侵害に至らない最低限の情報として、異動年月日、異動事由、住所、世帯主名の4情報のみ月1回の広報配布時にお知らせしております。

次に、2点目の在宅福祉推進のための必要な情報の提供であります。が、社会福祉協議会において在宅福祉推進事業として、生活支援体制整備事業の実施に伴い、要援護者一人ひとりに見守り活動や援助活動を各町小地域ネットワークと連携したボランティアによる支援など、在宅福祉推進事業の取組みを進めており、各町自治会との連携強化が必要となっております。

これら社協が中心となり、自治会など関係団体のご協力を得て実施

する事業においては、社協から必要な情報の提供に努めると共に、広報などでお知らせするなど周知方法についても検討します。また、災害時、地域での自主的な防災活動を担っていたり、災害時の要援護者支援の必要性から、行政と地域組織の情報共有が不可欠であることから「避難者行動要支援者名簿」の登録について、個人の生命、身体または財産を保護するため緊急かつやむを得ないと認められる時、情報提供を可能とする承諾を得ておりますので、災害時での情報提供が可能となっております。

本町では、医療、介護、予防、生活支援サービスを切れ目なく提供し、高齢者の地域生活を支援するための「地域包括ケアシステム」の構築を推進しており、高齢者を地域で支えるためには、住民組織やボランティアの活動が重要でありますので、各関係団体の負担軽減を図りながら更なる連携強化に努めていきます。

議席番号4番

吉川

洋議員



質問要旨

自宅介護用品支給券事業について

自宅介護者の支援事業は、介護度4以上、非課税世帯が対象でしたが、本年より介護度3以上非課税世帯枠を無くし一定の改善が進みましたが、その支給方法及び使用方法も毎月では無く、まとめた使用も可能にする必要と思われると思います。また介護世帯の負担を考えると一カ月3,000円と言う額は多いとは言えません。保健福祉の充実を図るので

あればせめて5,000円以上にすべきと考えますが考えを伺います。

答弁要旨

介護用品等支給券交付事業につきましては、施設介護で介護保険の対象となる紙おむつなどが在宅介護では自己負担と成っていることから、在宅介護支援事業として町の単独施策で家族介護用品等介護支援事業を平成25年度より開始しました。本事業は重度の要介護者を居宅において介護する低所得者の家族に対し、紙おむつ等の介護用品購入券を支給することで経済的負担の軽減を図り、在宅での介護を支援する制度であります。

この制度については、平成27年第3回定例会にて議員より事業内容の見直しについてご質問があり、介護保険法改正に伴う地域包括ケアシステム構築の中で検討するとお答えし、この度の介護保険制度の改正に合わせ制度の一部を見直し、拡充したものであります。

制度見直しでは対象者を介護家族のみからひとり暮らしでおむつ等が必要な高齢者本人まで拡充し、非課税世帯のみとしていた所得要件も廃止し、介護度につきましても要介護四、五から要介護三までに拡充したところであります。支給方法に

については、六カ月分、年二回の支給として、使用期間を一カ月単位としておりますが、これは在宅高齢者におきましては体調等の変化も想定されることから利用期間設定としているものであります。支給額につきましましては、在宅で暮らす方が一月に介護用品等で使用する金額は議員のご指摘のとおり1万8,000円から2万8,000円程度となつていくことから、支給金額につきましましては近隣市町等の調査も行い、月使用金額のおおむね一割、3,000円と設定してきたところであります。支給額の増額についてのご質問であります。本年度新たに制度の拡充をスタートしたばかりであり、平成30年度に介護保険制度の見直しも予定されていることから、地域包括ケアシステムの構築、推進、さらには平成31年10月の消費税引き上げなども考慮しながら他市町村の状況も注視し検討いたします。

質問要旨

旧上砂川駅舎設備の改善、充実について

近年、町内の方を中心に写真展やバンド等のライブ行事が年間数回開催されており、民間の方が懸命に駅

舎の有効利用をしております。しかし主権者側からの意見として駅舎内にトイレがなく、また冬期間は水道も使用出来ず大変不便であるとのこととです。数少ない観光資源の利用をふやすためにも駅舎内施設の改善と充実を望むところですが、駅舎の利用を含めた今後の展望について伺います。

答弁要旨

旧上砂川駅についてはかつてテレビドラマの舞台となったことから放映後ライダーを中心に多くの観光客が訪れていたため、平成6年5月のJR函館本線上砂川支線の廃線後、存続を求める要望も多くあり、平成7年に現在地に移転したところとです。近年の利用状況ですが、町民による写真展やプロ、アマチュアバンドなどによるライブのほか、石炭画家である早川氏の遺作展など年三、四回の利用があるほか、冬期間につきましては雪ん子まつりの会場として使用しており、そのほか現在も約4百名程度の方が駅を訪れている。

駅舎内にトイレがなく、また冬期間は水道も使用できず、大変不便であるとのこと指摘がありますが、駅舎やその周辺で開催されるイベントのときのトイレにつきましては隣

接する活性化センターやさわやかトイレを利用していただいております。冬期間の水道の使用につきましては凍結防止のため現在閉栓をしており、冬季のイベントである雪ん子まつりでは活性化センターより水をくみ、対応していただいております。

施設の改善と充実に向けてのご要望と駅舎の利用を含めた展望については、トイレの設置につきまして駅舎内にはトイレを設置するスペースがなく、駅舎屋外に新たに設置する場合には景観への配慮も必要と考えます。また駅舎まで下水道管渠や給水管の敷設が必要となり、トイレの新設と合わせた経費が1千万円程度見込まれることから今後の利用状況を鑑み費用対効果も勘案しながら検討します。駅舎における水道の利用につきましては、水道の開栓は冬期間でも可能でありますので、事前申し込みにより都度開栓し、使用できるように対応していきます。今後の駅舎の利用につきましては、多世代交流拠点施設の建設を本年度予定していることから、現段階では公的行事等の開催計画はありませんが、数少ない上砂川町のシンボルの建物でありますので、どのような活用方法があるのか、再度検討します。

教育行政執行方針質疑

(質問者順)

議席番号1番

小澤 一文議員



質問要旨

ICT教育導入について

新年度よりICT教育の導入で教育環境が大きく変わろうとしています。子供たちが安心して希望をもつて学習できる充実した教育環境を築いていくために、どのような支援策を考えているかお尋ねします。

答弁要旨

小中学校の児童生徒の学力については、近年改善傾向にあったものの、平成28年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小学校算数Aは全国平均を上回りましたが、その他の教科では下回り差が再び開いた状況でございます。この結果を受けて教育委員会としましては、各学校の管理職を通して結果分析をしっかりと行い、担任及び担当教科の教員だけでなく学校全体で改善に向け努めるよう指示しております。また、教育委員会としては、学力向上対策事業を通して学力の底上げが出来るよう支援を行っているところでございます。

この度の小中学校へのタブレット端末器の配置につきましては、更なる学力向上支援策の一環として、児童生徒の基礎学力の定着・向上と社会の情報化に即した教育の推進を目的に関連機器整備に向け、検討がなされ予算計上をしているところでございます。

子供たちが安心してそして希望を持って学習できる場の提供については、我々の役目と考えますので、学力向上に寄与される各学校でのICT化については、ICT活用検討委員会や学校と意思疎通をしつかり図り、より効果が出るよう学校

全体で随時指導方法や活用方法の検証も行いながら進めます。また国のICT化に係る方針などの情報収集に努め、学校に機器整備が必要となるならば支援してまいります。

議席番号2番

越前 等議員



質問要旨

学校給食助成に対する考え

上砂川町では、学校給食の半額助成を行っていますが、昨今給食費を全額助成する自治体が増えてきています。子育て支援策を進めるうえで当町でも行つて頂きたいと思ひます。

答弁要旨

小中学校の給食費の助成については、現在全国で55市町村、北海道は三笠市を含む8市町が給食費の無償化を行つております。本町におきましても平成24年度から子育て支援と移住定住対策として給食費の半額助成を実施しております。

給食費の全額補助については、平成29年度当初予算において給食費半額助成を行うべく小学校で143万4,000円、中学校では106万円の予算計上をしていることから、全額助成となれば小中学校合わせて498万8,000円の経費が必要になります。本町では、このほかにも児童生徒にパンと米飯の加工賃全額公費負担を行つている、そのほかにも小中学校の教材費や修学旅行への助成、小学校のスキー授業のバス代やリフト代の助成など保護者の負担軽減に努めている。今後子育て世代や若年者の移住定住の動向や保護者の経済動向を見きわめながら学校給食費への助成のあり方について検討してまいります。

議席番号8番

高橋 成和議員



質問要旨

公設学習塾について

保護者や学校側から公設塾に対しどのような意見があるのか、現在町民センターで塾を開催しています。放課後学校から一旦帰宅させず引き続き学校内にて開催できないでしょうか、また平成32年度より3・4年生が外国語活動、5・6年生は英語が正式教科になります。3年後に備え英語の授業を取り入れる考えはあるか伺います。

不登校児童への学習不足のケアが今後必要であります。公設学習塾との連携について伺います。

答弁要旨

公設学習塾は、小中学生の基礎学力の向上を目的に小学校5年生以上の児童・生徒を対象に1コマ60分の授業を月2回程度、算数・数学を各学年とも年間19回行なっている事業です。

一点目「保護者や学校側からの公設塾に対しての意見はどのようなものがあるか」については、現在参加登録者は26名で3割弱の子どもしか参加していないという状況にあります。保護者へのアンケートにおいて公設学習塾の設置に関しては92%の方が良いとの回答で、次年度以降の継続については100%の方が継続を望んでおります。実施場所については、各学校に変えることで参加を考える児童生徒もいるように聞いていますので、学校と委託事業者と教育委員会各各々での実施に向け協議を行った結果、開校が可能となり、平成29年度から各学校で行います。

二点目「3年後に備え、公設塾に英語の授業を取り入れてみてはどうか」につきましては、小学校においては学習指導要領の改定により各各々管理職に、新年度から早急に英語の指導方法や授業時数の確保について検討するよう指示したところであります。公設塾については児童

生徒の参加者向上と定着化を図り、併せて事業効果の検証を行う中で英語などの新しい科目の追加について検討します。二点目「不登校の児童・生徒の対応を委託事業者と情報共有しながら取り組んでいく予定はあるのか」については、委託事業者は「すべての子どもの学習権を保障」という趣旨で、塾生のうちの学校に行かなくなった不登校生徒の学習指導や保護者向けの子育て相談会を行っているようですが本町においても不登校の子供に対しては、学校を中心に解決に向け対応しているところであり、いきなり民間の委託事業者との関係については各種課題があります。一人でも不登校となる子どもがいなくなるよう委託事業者の実施している対応を提示していただきながら不登校対策の構築を検討します。

質問要旨

社会教育コーディネーターの配置について

子どもの読書活動推進計画が策定されたが今後図書館に司書の配置が必要かと思いますが考えを伺います。

現在町には公民館は設置していないが司書の業務と兼務しながら生涯

学習、社会教育を通じて町民に対する教養の向上や生活文化を推進することを目的に社会教育コーディネーターを配置することができないか、福井市の公民館の運営方法を導入してみてもどうかと思いますが考えを伺います。

答弁要旨

一点目、「図書室に司書が今後必要なのではないか」については本町では町民センター図書室を、図書館に準ずる機能を持つ町の読書振興の中核と位置づけています。現在図書室に司書の配置はなく、町民センター・体育センター管理人が両施設の受付業務とあわせ図書の貸出などの業務を行ない専門の知識を持った者がいない中で、他市町の図書館事務を参考にして運営しています。図書館事業につきましても、他市町で司書が主体となって展開しているように年齢別の各対象に向けた読書振興のための各種事業を実施すべきところですが、現在は町内の学識経験者の協力を得て、小学校を対象に「絵本DEココロ」事業の実施をしております。平成28年度「子どもの読書活動推進計画」を策定するにあたって、図書室の利用状況や貸出し実績を考慮するとすぐに司書の配置は難しいと考え

ています。今後においては、同規模の自治体を参考に、司書の配置の有無、運営状況、各種事業の取り組み内容を参考にしながら検討します。

二点目、「司書兼社会教育コーディネーターの配置」については地域コミュニティの保持、活性化は本町にとって喫緊の課題であると認識しています。地域から募った公民館主事を中心となり、住民と共同で地域を創っていくという、福井市の事例につきましても、当町と比較しますと先進的な取り組みと想うところがございます。しかしながら、福井市でそのように市内50箇所公民館を配置されていることや、非常勤職員が配置されていることについて、福井市での公民館の機能や役割と、当町には公民館はありませんが違いがあると思うところであり、一概に福井市を参考に職員を配置することはできないのではないかと考えるところです。今後は福井市における公民館のあり方、コーディネーターの業務内容、地域での関わり具合を研究させていただき、地域の活性化や社会教育事業の推進につながるのであれば検討していきます。

議席番号4番

吉川 洋議員



質問要旨

今後取り入れられる道徳教育について

平成31年より中学校において道徳教育を取り入れる事に成っていますが、その指導について他の自治体に先駆け実践に取り組みとあります。事業費を見ると予算措置がなくこのような状態で早急に取り組むことが出来るのか大変疑問に思いますが、人として社会性を持ち、力強く育ち、成長する子供たちの為にも必要な取り組みと思えますが、道徳教育について今後の具体的な計画を伺います。

答弁要旨

平成29年度当初予算にて関連予算の計上がない中で今後の具体的な取り組みについてであります。道徳については、上砂川中学校では文部科学省で作成した道徳教育用教材「私たちの道徳」を使用し、担任の教師が授業を行っております。

そのような中で、平成27年3月に学習指導要領の一部改正があり、中学校において道徳は平成31年度より評価を伴う正規の教科となることから平成27年4月以降、中学校内において指導計画の見直しに着手したところです。平成28年度版町政執行方針主要施策に記載しておりますが、道徳教育に係る指導方法について研究実践を取り組むために町費にて新たに副読本「心つないで」を中学校の全学級分購入し、授業に活用しながら教職員が共通理解を図られるよう道徳教育の推進を担当する教師が中心となって指導計画の再構築を行っております。また、昨年度においては町民参観日にて全クラスで道徳の授業を公開するなど、道徳教育の充実にも取り組んでおります。なお、平成28年度当初予算にて購入した副読本については、今後も新入生が活用できるよう学級内保管とし、それを継

続活用しながら引き続き指導方法等の研究実践に取り組むことから、平成29年度当初予算においては特段の予算計上は行わなかったところですが、指摘のとおり思いやりや規範意識などを育てる上で道徳の授業の役割は大きいものと考えますので、学校においては単に副読本を読み、感想文を書くだけにとどまることなく、多様な価値観について個人個人で考え、クラス全体で議論していく授業とするなど、次期の学習指導要領に対応できるような授業の形態や指導方法などの研究実践を進めていき教育委員会としても学校において指導計画のスムーズな実行が可能となるよう支援してまいります。

一般質問

(質問者順)

議席番号1番

小澤 一文議員



質問要旨

就学援助制度について

就学援助制度において準要保護児童生徒徒に対する「新入学児童生徒学用品費」の対応について、是非、文科省の通知に従い、その単価の変更および入学前からの支給を平成30年度から実施できるようにすべきと考えますがその所見を求めます。

答弁要旨

始めに就学援助制度についてご説明申し上げます。就学援助制度は経済的理由により就学困難と認められる小・中学生の保護者に対し、学用品の購入費や給食費、修学旅行費や入学準備金などの必要な費用を支援するものです。就学援助の対象につきましては、生活保護を受給している要保護世帯と、それに準じた基準により認定される準要保護世帯となっております。準要保護世帯においては生活保護における収入基準額をベースに各市町村毎に独自の認定基準を定め認定しております。

ご質問の準要保護世帯の単価の改正と、入学準備金を入学前に支給はできないか？であります。支給額につきましては、要保護単価に準拠しているため、要保護世帯と同様に増額改定した金額で支給しております。入学前の支給については、収入状況の確認や町外に転出された場合にすでに支給された援助費用の返還など諸課題が多いものと現状では考えます。しかしながら子供の貧困化が課題となっている今、子育て環境や学習環境充実は重要であります。本町においては財政状況が厳しい中ではありますが、未来を担う子供たちのために、各種施策を

実施し、学習環境の充実や保護者の経済的負担軽減を図っているところであります。今後においては、入学前の支給にあつては様々な課題があることから、これらの課題の整理や近隣市町の動向を注視するとともに、すでに実施している町の実施方法や問題点などを参考に検討してまいります。

質問要旨

認定子ども園建設に関わる安全対策について

認定子ども園が野球場跡地に建設されますが、登園・登校に小学校と認定子ども園の保護者等の車両が同一の通行経路を使用した場合、短時間に多くの車両が集中し混雑が予想されます。交通事故や交通渋滞が懸念されますが安全対策を講ずる必要があるのではないかと？

答弁要旨

はじめに認定子ども園につきましては、野球場跡地に既存の認可保育所「双葉保育園」に幼稚園機能を加える「保育所型」の認定子ども園として整備するため、平成28年度基本設計、平成29年度実施設計、平成30年度建設、平成31年度開園を目指し、現在準備を進めていると

ころであります。

認定子ども園の建設にあたりましては、庁舎内での検討会や保護者会、子育て支援ネットワーク会議などで構成する検討会を立ち上げ、意見交換する中でご指摘の登校・登園の保護者の送迎による事故が不安との意見が多く出されました。このため保護者の車が送迎時混雑しないように認定子ども園の入り口をプール側とすることとし、基本設計を受注している業者に指示したところであり、現在、実施設計を発注しておりますが、基本設計をベースに検討しているところであります。さらに、園児と児童を持つ保護者もおりますことから、今後様々なケースが想定されますのでケースに応じた更なる安全対策を検討しているところであり、平面プランと併せて原案がまとまりましたら、改めて議会にお諮りしたいと考えております。

議席番号8番

高橋

成和議員



質問要旨

障害者への就労支援と障害者福祉と食品分野との連携について

空知管内の障害者の福祉施設、就業施設の設置状況と町内に居住している障害者への助成制度と現状について伺います。

障害者就労支援施設のしいたけ栽培と今後の町内企業、各町自治会との協力体制について伺います。

障害者福祉と医療、農業、食品分野の連携が全国各地で行われていま

すが、障害者の就労支援等をおこないながら今後、しいたけ栽培の町として発展させることができないか伺います。

答弁要旨

町内既存事業所は「就労継続支援B型」となっており、平成29年5月31日現在、北海道内には6,895事業所があり、空知管内は24市町417事業所が運営しています。町の障害福祉サービス利用者は平成29年5月31日現在92人、就労支援事業所利用者34人、内在宅の通所施設利用者は22人です。社会福祉施設への通所は平成28年度実績4人、交通費の半額、総額13万4,300円を助成しており、そのほかの方は事業所の無料送迎サービスを利用しています。障害者の置かれている現状としては利用者が増加し、本町においては平成28年度実績で延べ1,593件2億1,843万5,824円の給付費となり、国2分の1、道4分の1の助成を受けての事業であります。

しいたけ栽培については滝川市の就労継続支援事業所が本年3月をもって撤退したが、同じ滝川市にある別のNPO法人が運営する「就労継続支援B型事業所」により、しいたけ栽培が7月開設を目指して

再び稼働しようとしています。同じ「就労継続支援B型」である町内既存事業所との連携も検討しましたが、異なる事業所間の作業連携は法的に困難であること、また町内既存事業所での単独でのしいたけ栽培は困難であるとの結果から断念したとのことです。先に申しましたとおり、B型の利用者報酬は、作業工賃であり、町内既存事業所の工賃は1時間当たり170〜180円となっており、利用者11人の作業時間も作業内容も個人差があります。「障害者と町内企業や各町自治会」との請負や協力体制等については、高齢化が進む本町において地域における除雪や草刈り、ごみ収集等、生活支援に係るニーズは増えております。子どもから高齢者まで障害を持つ人も持たない人もそれぞれができる範囲で行う中でともに暮らし続ける共生社会の実現にむけ、具体的内容が示された中で検討してまいります。なお障害福祉と食品分野の連携及び農業と福祉の連携ですが、しいたけ栽培は1次産業とは言いつつも、現時点では就労継続支援のスタートに立とうとしている段階でありますので、6次産業化につきましても今後の栽培状況を見守ってまいります。

議席番号2番

越前 等議員



質問要旨
マイナンバー・個人通知について

本町における様々な申請や手続きの時に、個人番号を提示するよう求めています。国では、税金申請の時に、個人番号が無くても受け付けると聞きます。近隣の市町でも同様にを行っています。本町では、個人番号を提示しない場合、申請・手続きを受理しないのか伺います。

住民税特別徴収額決定通知書に個人番号を記載して郵送しています

が、各地で誤記などから個人番号の漏洩が起きています。通知書の発送方法と個人番号については、行政の取り扱いは厳しい管理が求められ、情報漏えいや流出はあつてはなりません。番号記載のあり方や今後の対策について伺います。

答弁要旨

他市町同様、本町においても、確定申告の際、個人番号の記載が無い場合でも申告は受理しております。

しかし、税務署の指導により次年度から番号を記載するよう伝え、申告書を税務署に引き継いでおります。特別徴収税額決定通知書については5月10日に発送しております。その際、個人番号の記載の有無にかかわらず従前同様、複数人でチェックを行い、簡易書留郵便にて発送する等、誤配を防止し確実に取扱者に届くように適切な管理のための対策を講じています。よって今後も法令に基づき適切に執行して参ります。町では個人番号以外にも住民の住所・氏名・生年月日などの個人情報

を業務として日常的に扱っており、個人番号に限らずこれらの個人情報情報を厳正に取り扱う事が責務であり、今後も個人情報を適切に管理するため、漏洩防止など、安全管理措置を講じて参ります。

質問要旨

前立腺がん検診について

前立腺がんの早期発見と対策の為に、前立腺がん検診は大変有効です。そこで、前立腺がん検診料金について、非課税世帯も含め2,060円となっておりませんが、他市町での料金に比べ高い感じが致します。また、検診周知のあり方について、40歳以上の国民健康保険の男性の方に対して、個別に案内通知を行ったら如何でしょうか。

答弁要旨

滝川保健所管内の状況は、5市5町のうち赤平市・歌志内市を除く3市5町が前立腺がん検診を実施しています。滝川市・奈井江町が本町と同じ2,060円、浦臼町・雨竜町が無料、砂川市が1,000円、新十津川町が500円、今年度より開始した芦別市は700円の受診者負担料金としています。対象者は、50歳以上としています。対象者は、町であり本町における他のがん検診料金は、胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診は検診費用の3分の2の助成を行っています。生活保護世帯、町民税非課税世帯については検診料を無料にしています。周知方法については、他のがん検診同様、広報、

チラシの全戸配布、高齢者応援ガイド、町ホームページ等で行っています。前立腺がん検診の個別の通知は考えていないが、前立腺がん検診受診者は毎年35人前後で受診率8%前後です。今後の受診率向上のため周知については更なる工夫と検討をしていきます。

道外政務調査報告

(山梨県早川町・
長野県下條村)

5月23日から26日にかけて総務文教常任委員会、厚生建設常任委員会合同で道外政務調査をおこないました。

総務文教常任委員会視察報告

◎役場新庁舎建設について

視察先 山梨県早川町

山梨県早川町役場庁舎の無駄のない効率の良い機能的な庁舎の在り方などについて調査。町の役場庁舎は窓口業務をしている本館が昭和31年に建設され築60年以上経過し、建て替えが必要となっております。訪問をしました山梨県、早川町は人口が3月現在「1, 113人」

と日本で一番人口の少ない町であります。面積は上砂川の十倍、約369k㎡の広大な町ですがその96%が山林の町でもあります。高齢化率は50%と当町と同じく少子高齢化の問題を抱え、過疎化と高齢化が進行して自主財源に乏しい町であります。昭和32年に建設した木造庁舎は築60年が経ち当町と同じく、老朽化が進み新築を計画、防災拠点として、又地域活性化の起爆剤となるような庁舎づくりをする必要がありました。平成25年4月に職員の各担当リーダーを中心に庁舎建設に関する検討会を発足。平成25年5月に検討会にて基本構想、四つのコンセプトを定める。

一、「人に優しく利用しやすい庁舎」
二、「防災拠点となる庁舎」
三、「機能性を重視した庁舎」
四、「環境に優しくぬくもりを感じられる庁舎」
新しい庁舎のコンセプトをしっかりと考え、それらに沿った基本計画を策定して、広く町民に親しまれる庁舎作りに努力をされています。又、建物は防災拠点としての機能を充実するために地下一階と地上一階のフロアーは鉄筋コンクリート造りになっており、緊急時の対応を十分に考慮したものとなっております。全体的に無駄のない、機能的、

効率の良い、職員も、町民も利用しやすい物となりました。全体的には、大変コンパクトなものとなっていて、当町の新庁舎、建設においてもコンセプトを考え、それに沿った計画をしっかり作り、町民の為に又、町民が誇りと思える、庁舎作りをする為に参考にしている所が多く有り、今後参考にし検討をしていきたいと思えます。

(記 吉川 洋)

早川町役場新庁舎の外観



早川町役場内での視察の様子



厚生建設常任委員会視察報告
◎少子化対策について

視察先 長野県下條村



下條村は、隣接する飯田市街や中央道飯田インターから時間にして約20分程の山間部に位置し、鉄道がなく不便な立地条件の中で全国平均を上回る1.82という高い出生率を達成した子育て支援や若者を呼び込む施策等について説明を受けた後、意見交換を行いました。

少子化対策の施策の一つ、「若者定住促進住宅」として一戸建て住宅を5戸、集合住宅を10棟124戸、合計178戸を補助金を使わずに建設し、抽選制ではなく自治体独自の判断

で入居者を選別しており、「子供がいる世帯」「これから結婚をする若者」に限定して、村の行事への参加や消防団への加入等を入居条件とした事により、それらを嫌がるのではなく積極的に参加する若者が入居しており、移住してきた若者同士、子育てなどに助け合う姿が見られるようになり、高校生までの医療費無償化、保育料の軽減及び第3子以降の保育料無料化、給食費70%補助、第2子5万円・第3子以上50万円の出産祝い金等、様々な子育て支援施策と相まって、子供を育て易い環境となつていと考えます。



下條村役場内での視察の様子

また「若者定住促進住宅」を退去した人の3割程が村内に住宅を建て、引き続き住んでおり、村内で起業する若者も出て来ており、「村づくりは人づくり」の方針のもと行われる様々な施策が村への「愛着」をしつかり持ち、地域に貢献しようとする若者を育てているのではないかと考える次第です。上砂川町においても総合計画を策定しており、これをしっかりと着実に実行し、都度住民へ進捗状況を公開して理解して貰い、先を見通しながら更に次を積み重ねて行く、この事が肝要であると改めて実感致しました。

(記 伊藤 充章)

提案された意見書

意見書の議員提案が第1回定例会で1件、第2回定例会で3件あり、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。

第1回定例会

意見書案第1号

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書

提出議員 高橋 成和
賛成議員 吉川 洋
伊藤 充章

第2回定例会

意見書案第2号

安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書

提出議員 越前 等
賛成議員 数馬 尚
伊藤 充章

意見書案第3号

2018年度地方財政の充実・強化を求める意見書

提出議員 数馬 尚
賛成議員 高橋 成和
小澤 一文

意見書案第4号

義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2への復元、教職員
の超勤解消と「30人以下学級」
の実現、「子どもの貧困」解消な
ど教育予算確保・拡充と就学保障
に向けた意見書

提出議員 数馬 尚
賛成議員 吉川 洋
越前 等

各種研修会

北海道町村議会議員研修会

開催場所
札幌市コンベンションセンター

7月4日(火曜日)毎年恒例であります北海道町村議会議員研修会が開催されました。全道各地より144の自治体から1,598人の議員が出席しました。

講演内容

「トランプ経済と日本経済

―地域経済への影響は?―

慶應義塾大学経済学部教授

金子 勝 氏

「日本政治の昨日・今日・明日」

日本放送協会解説副委員長

島田 敏 男 氏



町内事業への参加報告 鶉神社祭典

今年度より地域の事業にできる限り参加し住民との懇談を通じ今後の議会活動の活性化につなげていくという趣旨のもと6月11日開催の鶉神社の祭典に議員5名が出席しました。

出席者(5名)

大内兆春・高橋成和・伊藤充章・

小澤一文・吉川 洋



祭りでの子ども神輿

議会広報誌の編集委員

議会広報誌作成と議会改革について調査・検証をするために議会活性化特別委員会を設置いたしました。

構成委員(6名)



左から伊藤・吉川・高橋・数馬・越前・小澤

編集後記

2月の町議会議員選挙を経て、2名の新人議員が加わり新たな議会構成が決定し半年が経過しました。これまで議会広報誌につきましては平成13年に始まり平成19年2月を最後に休止しておりましたが、このたび10年ぶ

りに発行することになりました。その理由といたしまして今回の町議会議員選挙の結果を踏まえ今後の取り組みについて議員全員で検討してまいりましたが、議論のなかでやはり町民の皆様方に議会に関心を持っていただくことが一番であり、議会がどのようなことをしているのかをしつかり情報公開しなくてはならないと議員全員で認識を一致させ確認したところでもあります。議会広報誌はあくまでも手法の一つでしかありませんが、今後たくさんの方々に議会に傍聴に来ていただき議場を満席にすることを目標としております。

また議会改革につきましてもまず町民の皆様方の意見を拝聴し他市町の取り組みをしっかりと調査検証をおこない充分議論を重ね取り組んで参りますので今後ともお力添えを頂けますようよろしくお願いいたします。今回は6名の編集委員が作業をおこない手作りで印刷製本をいたしました。他市町村のような綺麗な広報紙とはいきませんがたくさんの方々に読んでいただきアドバイスを頂きながら皆さんにしつかりと発信できる広報誌にしていきたいと思っております。

(記 高橋 成和)